

障害のある人もない人も、誰もが利用しやすく心あたたまる

みんなのお店 ひろしま宣言



あなたのお店も
宣言店になりませんか

広島市では、障害のある人もない人も、誰もが安心してサービスを利用できるようにするために大切な3つの心構えを掲げ、そのための取組を行っていることを宣言するお店を「みんなのお店ひろしま」宣言店として公表し、その取組内容等を、市のホームページで紹介しています！

広島市内の全ての飲食店・小売店・サービス事業所が対象です。

筆談ボードやコミュニケーションボード
を用意しています！



点字メニューや
チラシの音訳を
行っています！



みんなのおみせ



スロープや手すりを
設置しています！



手話の勉強会や
対応マニュアルを
策定しています！



宣言店になったら、市ホームページでお店の情報や取組内容を紹介し、
シンボルマークの入った宣言書やステッカーを交付します！

宣言店に加入するメリットは？

- SDGsに取り組み、社会的責任を果たしている事業者として、企業イメージの向上が期待できます。
- 広島市ホームページに企業名や取組内容等を掲載します。
- 印刷物やホームページにシンボルマークを使用して、お店の広報に活用できます。

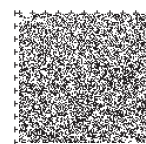
※使用料無料、要申請



詳しい内容や、宣言店となる手続きについては、
広島市のホームページをご覧ください。

「みんなのお店ひろしま」宣言

検索



宣言店になるには？

下記の「みんなのお店ひろしま」が大切にする3つの心構えを掲げ、取組項目のいずれか1つ以上を実践していることが必要です。

【3つの心構え】

- 入店・サービスを拒否しません**
障害を理由として、正当な理由なく入店やサービス提供の拒否、制限、条件を付けるなどの対応をしません。
- 合理的配慮を提供します**
障害のある人から何らかの配慮を求める要望などがあった場合には、負担になりすぎない範囲で対応します。
- 心のバリアフリーを大切にします**
障害のある人に対する無関心や誤解等をなくし、一人のお客様として受け入れ、こころよくおもてなしをします。

【取組項目】

取組項目	取組の内容
情報保障・意思疎通	手話、要約筆記、点字、音声案内、音声コード等を用いた、情報・意思疎通に関する取組 例：メニューや案内等にイラストや写真、点字、音声コードを使用している。
施設整備	スロープ（段差解消）、手すりの設置等、施設の整備に関する取組 例：店内に段差がない。多機能トイレを整備している。
環境整備	(ア) 筆談ボード、折りたたみ式スロープ、車椅子対応車両等、物品の配置に関する取組 例：筆談ボード（紙とペンでも可）を設置している。
	(イ) 机や椅子等の配置等の工夫に関する取組 例：車椅子の人が通れるように通路を広くしている。
	(ウ) 対応マニュアルの策定や研修の実施等に関する取組 例：障害のある人への対応マニュアルを策定している。
その他	上記以外の障害のある人が安心してサービスを利用できる取組 例：車椅子の人や足が不自由な人に対し、段差を越える手伝いをする。 本人の意向を聞き取りながら、書類を代筆する。 障害のある人へ配慮することを表明している。

応募の流れ

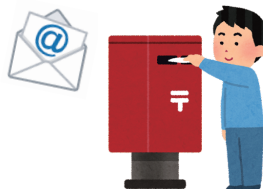
①申立書の入手・作成

市ホームページや市役所障害福祉課から、申立書を入手し、必要事項を記入してください



②申立書等の提出

取組内容が分かる写真等を添えて、郵便、メール、FAXで提出してください（持参可）



③確認

申立ての内容について、必要に応じて現地訪問するなどして確認を行いますので、ご協力ください



④宣言書・ステッカーの交付

宣言店となったお店に宣言書及びステッカーを交付します



※推薦したい事業者がある方は、市ホームページから推薦書を入手し、提出してください。

提出先・お問合せ

ご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。

広島市健康福祉局障害福祉部障害福祉課

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
電話:082-504-2147 FAX:082-504-2256
メールアドレス:shougai@city.hiroshima.lg.jp

